

いうふうに考えております。

また、図書館の指定管理の公募でございますが、担当課のほうからは、これまでの指定期間中の実績を判断いたしまして、1社指名で非公募という形で審査会に図りたいというふうな提案がございました。これまでの実績は当然評価すると思いたしても、指定管理制度を考えますと、次回の指定管理者の選定の際には基本的に公募で行うよう担当課に要請をしたいというふうに考えております。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 それぞれ答弁をいただきました。感謝申し上げます。

はじめをつけるということは大切なことだと思いますし、それはぜひもう一回言わせていただいて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、佐々木弘充選挙管理委員会事務局長から早退させてほしい旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

大道寺 信議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位8番、議席番号8番、

大道寺 信議員。

(8番大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります1点について質問いたします。

今回の質問は、議員として最後の一般質問になると思います、なると思いますじゃない、なります。私は、平成11年初当選以来、在任中の定例会において、一般質問は3回を除いて、つまり3回行わなかったわけでありましてけれども、さまざまな課題で質問に立ってまいりました。内容は的を射てないこともあったと思いますが、その評価は市民の皆さんに委ねたいと思います。

この間、常に市の発展、持続可能な自治体の構築、市民生活の向上の視点を大事にしながら質問してきたつもりであります。今回は最後の一般質問となりますが、人口減少社会という、かつて経験したことがない環境の中にあり、今後、難しい市政運営になると思いますが、持続可能な自治体をつくること、市民生活が向上することを願いながら市政運営について質問いたしますので、ご理解をいただき、ご答弁をお願いするものであります。

なお、私も大変早口でございますけれども、今回は思いを込めまして、ゆっくりと質問をさせていただきます。

まず、第1点目は、財政再建時の取り組みの考えが大事ではないかについてお聞きをいたします。

平成27年度の施政方針では、市政運営の基本的考え方で、国の地方創生に呼応し長井創生に取り組み、攻めの市政運営にチャレンジしたいと述べています。一方で、今後の財政運営は厳しくなることも予想される中で、難しい運営ともなると考えられます。

長井市は平成10年度から財政の健全化に取り組み、ようやく改善するまでに至りましたが、この間の取り組みを大事にしていく必要があると考えます。財政が厳しくなってからの取り組

みは、大変な苦勞と努力、痛み等が伴うことを身をもって経験したものと思います。したがって、財政再建時に行ってきた行財政運営の取り組みを日常的に行っていくことが必要と考えます。

中でも、民間でできることは民間で、市民との協働ということを市政運営の考え方として進めていくことが必要ではないかと思えます。民間でできることは民間でという施策は、長井市の場合は指定管理者制度を積極的に取り入れてきましたが、他の自治体ではさらに一歩進めて、施設整備や運営に民間活力を取り入れています。PFI手法等の導入であります。岩手県紫波町では、体育館の建設、運営を全て民間で行い、現在注目されていると聞いております。

市民との協働では、財政が厳しいのであれば、市民みずからでできることはみずからの手という考えで、さまざまな分野で取り組みが行われてきました。そのことも、財政健全化に大きく寄与したと考えます。しかし、財政が改善したことによって、全てが当然市がやるべきものだという考えになってきたのではないかと感じます。攻めの運営には異論はありませんが、今後の厳しい環境を見据えると、これまで経験してきた財政再建時の取り組みも生かした運営も大事ではないかと思えます。市長の見解をお聞きをいたします。

次に、2点目の、財政運営は人口減少を見据えて、より慎重に進めていくべきではないかについてお聞きをいたします。

平成27年度一般会計予算では、歳入では税制改正や評価がえに伴う法人市民税や固定資産税等の影響を考慮し、市税を大幅な減収と見込み、地方交付税についても堅実な計上としたこと等から、財政調整基金繰入金4億2,900万円を計上したとなっています。また、公共施設整備基金も8,100万円の繰り入れが計上されています。歳出では多くの項目で増加していますが、建設

事業費は特殊要因があるとのことであり、これを除いた人件費、扶助費、公債費、維持補修費、補助費等、多くの項目で増加しています。

市民からの要望も最大限考慮してとの説明がありましたが、これは、歳入に見合った歳出規模ではないとも言えます。市民の要望に応えたいとの考えに異論はありませんが、財政が良くなったといっても、依然として全ての要望に応えられる状況にないことであり、市民にも十分理解を得ていくことが必要ではないかと思えます。

今後の財政状況の展望では、税収の横ばい、あるいは減少傾向が続くと見込まれ、地方交付税の不安定さも懸念される。歳出においては、扶助費や公共施設等の維持、更新による投資的経費の増加が懸念されると言われています。この捉え方は全く同感であり、それだけに今後の財政運営は難しい状況にもあると思われます。

また、平成27年度予算の方針では、社会保障関係経費の増嵩、都市基盤整備、老朽化した公共施設への対応等、多額の財政需要が想定される中で一般財源の増加が見込めないこと等から、慎重な財政運営が必要不可欠と述べておられます。そのとおりであり、加えて人口減少に伴う財源の減少、国の1,000兆円を超える借金を抱え、目標とする2020年にプライマリーバランス、基礎的財政収支の黒字化は困難との見方も出ていること等もあり、交付税や補助金等の見通しも厳しいことから、財政運営はより一層、慎重に進めていくことが必要ではないかと思えます。市長の見解をお聞きをいたします。

第3点目は、公共施設整備計画はいつまで策定するのかについてお聞きをいたします。

今後の市政運営の中での重要な課題の一つに、公共施設の整備が上げられると思えます。施政方針でも、築50年以上経過した市庁舎を初め市民文化会館、スポーツ関連施設、図書館等、多くの公共施設が老朽化し、大規模改修工事や更

新が必要となっている。今後、財源や整備手法、そして優先順位について市民による検討委員会を設置し、議論していかなければならないと考えているとしています。

これまで、施設整備の検討の必要性は言われてきましたし、市庁舎については庁内の検討委員会で議論された経過もあります。一方で、市庁舎は耐震工事、野球場等の長寿命化等、具体的な整備も実施されています。また、庁舎の分散化や老朽化に伴う維持補修費の増加など、それぞれの施設の課題もあり、市民からは整備計画の早期策定を望む声も出ています。

そこで、検討委員会の設置の時期を初め、策定スケジュールはどのようになるのか、委員の構成や人数規模など、現在どのように考えておられるのかお聞きをいたします。また、耐震工事が行われている市庁舎は、当面改築、新築はないと考えていいのか、その場合、現在分散化している職場は現在のままにしていけるのか等についても、市長のお考えをお聞きをいたします。

第4点目は、組織見直しについての考え方についてお聞きをいたします。

組織見直しが提案されていますが、内谷市長就任以来、4回目の見直しとなっています。これまでは課や室の新設、分離等が行われてきましたが、今回の見直しの基本的考えでは、部門内のみならず部門を超えて横断的に連携をとりながら取り組む必要があること、これまで事業計画の企画立案、決定、推進について、市政全般的な視点からの調整を図り取り組むことなどから、参事の設置や課の新設、統廃合を行うとのことでもあります。

組織は当然、社会の変化や財政需要等に応じて変えていくことは必要と考えますが、同時に頻繁に行われると、市民から見れば戸惑いがあることも事実であります。それだけに、市民サービスにどのように影響するのかも説明する必要があると考えます。そういった意味でも、

これまでの組織の成果や課題も総括しておく必要があると考えます。その意味では、平成23年に分離、新設した課をまた統合することがなぜ行おうのか等、総括すべきと考えます。

単に計画策定するために新設したのではないと考えますし、むしろ計画を実行するためには、当初の目的を達成するために継続していくことも必要ではないかと考えます。市長の見解をお聞きいたします。

同時に、この間の組織見直しにおいて、室の新設や主幹職の増加などにより管理職者数がふえています。以前にも同様の質問をしておりますが、現在と今後の対応についてお聞きをいたします。ちなみに、近隣自治体の管理職の割合は、長井市が17.5%、米沢市で9.7%、南陽市が10.2%、高畠が9.0%等となっており、長井市の場合、かなり高い割合にあります。

第5点目は、人口減少対策として、市内出身大卒者の雇用の場をふやすことを検討すべきではないかについてお聞きします。

人口減少対策として、子育て支援策の充実や産業政策による雇用確保策、定住、移住政策などを進めていくとしています。特に雇用の場の確保拡大は大きな課題であり、その中では高卒者は業種によって、需給のアンマッチによって充足できない業種があり、難しいこともありますが、全体としては市内就職希望者の職場は確保できていると思われれます。一方で、大卒者の就職は市役所や銀行等に限られており、結果として人口流出となっています。特に市内製造業では大卒者を必要としているものの、賃金上の問題等から雇用できないとの話もあります。

今日の情勢は、企業が、情報通信の発展等から、よいものを開発し製造できれば世界と戦える時代になっており、人材の確保は企業発展にとっても重要なことであると考えます。実際に大学進学する子供たちに聞くと、働くところがあれば帰ってきたいという声もあることも事実

であります。行政が何とかするという事は困難であります。商工会議所や企業、教育会等と検討していくことが必要であると考えます。行政としてできることは、例えば賃金上での問題だとすれば、賃金差を一定期間、補助する方法もあるのではないかと考えます。この一定期間とは例えば5年間とし、以降は、企業で成果が出れば賃金差は埋めていくことは可能になると考えます。

簡単なことではないと思いますが、優秀な人材の流出をとめることは、地域の活性化、発展にとって重要なことであると思います。市長の見解をお聞きをいたします。

第6点目は、高齢者福祉政策における働く場に対する考えはについてお聞きをいたします。

団塊の世代が75歳を超える2025年から30年までは、高齢者が激増する超高齢社会になると言われています。そのため、高齢者福祉政策は重要な課題となり、そのため、医療、介護、健康、生きがいなどの一体となった取り組みが求められてきます。長井市においても、老人保健福祉計画、第6期介護保険事業計画の策定が進められており、地域包括システムなどの構築が進められていることとなりますので、さまざまな課題がありますが、着実に前進するように期待するところであります。

高齢者福祉の取り組みは全国的に行われていますが、過日、千葉県柏市の取り組みについて聞く機会がありました。これから急速に高齢化が進展する都市の取り組みであり、壮大な構想でありましたが、着実に進められていると感じました。

この柏市の取り組み、柏プロジェクトというそうではありますが、これには地域包括システムの実現と高齢者の生きがい就労を実現するという2つのプランを中心に進めることになっていますが、ケアシステムは長井市でも検討されてきたことと大きくは変わらないものの、医療機

関との連携がかなり強いことから、先進的な取り組みであると感じました。

一方の生きがい就労については、働ける意欲があるうちは働くということを中心に生きがい就労を創成するという考えで、農業、食、保育、生活支援、福祉分野でその場をつくり出すという取り組みであります。中でも学童保育事業で、これまでの経験、スキルを生かす形で英会話などの講師や送迎サービスを担当することなど、いわゆる収入目的ではなく、また、フルタイムではなく短時間勤務などの就労システムによって、生きがいとしての就労をするシステムであり、高齢者が就労することによって、いつまでも元気で生活できることを目指しているものであります。こういった、高齢者の働く場を作っていくことも考えるべきではないかと思いますが、市長の見解をお聞きをいたします。

第7点目は、議会での議論を生かすべきについてお聞きします。

ご承知のとおり、日本の地方議会は二元代表制であります。つまり、市長も、議員も市民が直接選ぶ制度であり、市長も、議員も市民の負託を受けて選出され、両方とも市民生活の向上のために努力していく責務を負っていると言えます。当然まちづくりについては、それぞれの立場で議論し、最終的には議決をしていくこととなりますが、その過程ではお互いが理解する努力もしていかなければなりません。その意味からは、議会における議論は政策に反映していくことも必要であると考えます。議決の結果だけを捉えてよし悪しを判断することは責務を果たしたことにはならないと言えらると思います。

施政方針では少年議会に触れ、少年議員の真摯な思いをしっかりと受けとめ、これからの市政運営に生かしていくと言われておりますが、議会での議論こそ真摯に受けとめ、市政運営、まちづくりに生かしていくことが重要ではないかと考えます。市長の見解をお聞きし、壇上から

の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。議員として最後の一般質問ということですので、私も全力で答弁させていただきたいと思っております。

まず最初、7点ほどご質問いただきましたが、市政運営全般についてということで、1点目は、財政再建時の取り組みの考えが大事ではないかというご提言でございます。

このことは、もちろん大道寺議員がちょうど議員になられたときから本格的に行革が始まったというふうに思いますが、そのときからの15年というのは非常に厳しい、2度にわたる大変な時期だったと思っております。財政再建5カ年計画と、それからその後、これは平成16年までですか、平成12年から16年までの5年間、それから平成18年から22年までの集中改革プランということの、この2回の特に厳しい時期を乗り越えて、現在ようやくほかの市町村並みに近づいたということでもあります。

やはり27年度の当初予算でも、市税については、約132億5,000万円の予算案のうち24%しか市税の比率はございません。したがって、財政がよくなったからといって残りの76%が依存財源でありますので、そういった意味では、これからも財政再建時の学んだことを忘れずにしていかなければならないと、そのように考えているところでございます。

やはり肝に銘じなければならぬことの一つは、過去の轍を踏まない、すなわち危機的な財政状況に陥るような事態を二度と繰り返さないということだと思っております。これまでに一定の財政健全化を達成できたのは、市民の皆様を初め、市議会、職員、関係者のご理解、ご協力と努力のたまものであり、その過程で実践されてきた、議員がおっしゃっているように、

民間でできることは民間でと、そして市民との協働といった考え方は、今後の行財政運営を進める上でも必要不可欠な視点であり、今後とも継続して取り組むべきことだというふうに思います。

市の経営資源である財源やマンパワーには当然のことながら限りがございますので、議員ご指摘のPFIの手法も含め、有効な手段に関する情報収集等に努め、最小の経費で最大の効果が上げられ、なおかつ後年度負担も最小化できるような方策を検討しなければならないというふうに思います。

オガールプロジェクトについても触れられましたが、やはりPFIの手法が成り立つ条件というのがございまして、私ども長井市も公共事業の必要性が非常に待ったなしで来ているということで、従来の補助事業とか、あるいは単独でという手法に加えて、PFIの手法も十分検討しなきゃいけないということで、山形県内では東根市が先進地であり、現在も5カ所目のPFIに取り組んでおりますので、こういった手法なども学びながら、財政再建の取り組み方を生かしながら、慎重に取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っております。

2点目の、財政運営は人口減少を見据えて、より慎重に進めていくべきではないかという点でございます。

大道寺議員おっしゃるように、市財政は一定の健全化を果たしたとはいえ、一般財源の大半を占める市税についても、地方交付税にしても、国の動向次第で大きく左右されるのが現実でございます。財政状況の展望や平成27年度予算編成方針に当たっては、施政方針で申し上げましたとおり、議員ご指摘のとおり、今後も引き続き慎重な財政運営が必要であると考えております。

市民からのご要望は多種多様かつ複雑多岐にわたり、全てにお応えするのは現実的に到底不

可能だということは議員ご指摘のとおりであり、全く同感であります。財政の見通しを踏まえつつ、緊急性や必要性、効率性等を検証しながら対応していくしかないが、余りにも楽観的な認識に基づいた要望も少なくないことから、市の財政状況について、可能な限りわかりやすい情報を開示することも必要だと思っております。

高橋孝夫議員の先ほどの一般質問でも答えさせていただいたんですが、財政状況が厳しいよということ、いずれ考え方も少し変えていかなきゃいけないと。それについては、今までの行革をずっと進めてきたときは、いわゆる聖域というのを設けていませんでした。しかし、これから一定程度、改善したときには、やはりめり張りは必要だろうというふうに思っております。

そんな中で、例えばことし大雪、豪雪災害だったわけですが、豪雪災害になりますというんな要望が出てまいります。これは、それだけ市民生活に多大な影響があるということはおわかりですが、ここをどういうふうにして市民も納得していただきながら私どもも最小の経費でみんなで努力して、これを解決していくかという、そういった工夫がいよいよ必要になってきたんだと思います。

また、最近は建設関係の請願というのは非常に少ないんですが、私のほうには、地域の座談会に行ってはかなりやっぱり要望ございます。それらについてはしっかりと理由を申し上げて、ことし26年度もいろんなところで、これは難しいと、これは検討すると、これはできると、3つぐらいの段階できちんと申し上げてます。しかし、例えば要望なども、これからも、到底私が難しいと言ったことが要望として出てくると、請願として出てくると。こういうことはやっぱり、私、執行者側としては、ぜひ地域のほうにもその辺はご理解をいただくようお願いしていかなきゃいけないと思います。

やっぱり生活環境整備に関することが非常に多いと思います。これはある程度応えなきゃいけないと思いますが、やはり何でもできるという状況では決してございませんし、あと感じておりますのは、リーマンショック以降、随分考え方が変わってきたんじゃないかと思っております。まだ行革でずっとやっておったんですが、非常に依存度が、失礼ですけども、行政に対する要望の度合いが高くなったと。やはり国のほうでもばらまき政策、ずっとやっているわけですが、そんなことから、行政でもらわなきゃいけないというような要望が以前とはちょっと違って来たと思います。ただし、除雪なんかもそうなんですが、高齢化が非常に進んでますので、そういったところは配慮しなきゃいけないというふうに思っているところでございます。

次、3点目でございますが、公共施設整備計画はいつまで策定するのかということでございます。

公共施設整備計画については、検討組織として副市長を委員長とする庁内検討委員会を設置し、今年度は5回の委員会を開催して、既存の公共施設と整備計画が決定している施設を対象に、施設の評価や、優先して整備すべき施設の抽出等の検討を進めまして、昨年12月初めごろには内々に中間報告を受けてございます。

ただ、その後、市民要望に基づく新たな複合型公共施設の構想の検討が必要になったこと、教育関係施設の個別の事業費や財源見込みが大きく変動するような状況になったこと、あと市税の大幅な減収や除排雪経費の増大を初めとする経常経費の増加が想定を大きく上回るなど、財政状況の変動が見込まれることなどの状況が判明したことから、改めて検討内容の見直し、再検討が必要となっております。

公共施設の整備のさまざまな調査はもう既に終わっているわけですが、そんな状況のことから再度の見直しをかけたというふうに思っ

います。特に新たな複合型公共施設については、現時点で規模も含めた概要も未確定であるため、それを含めた早急な検討が必要だと思っております。めどとしましては、来年度の早い段階で庁内での検討を終えまして、その後に外部委員会で検討をいただき、来年度中には整備計画を策定したいと考えております。

外部検討委員会は、建築の専門家や有識者、市民代表者等から構成する委員10名程度と考えておりまして、会議費や視察経費等を含む事務費については、平成27年度当初予算で2款1項1目一般管理費の公共施設等整備検討事業として計上しております。

市庁舎につきましては、庁内検討委員会の中間報告では全面新築を前提に検討を行ってききましたが、先ほど申し上げました状況の変化を考慮すれば、耐震補強工事を実施した本庁舎については、当面は庁舎として使用することも可能性の高い選択肢だと考えております。それに伴って庁舎の一本化は難しくなるものの、現在7カ所に分散している庁舎については極力集約化を図る方向で検討したいと思っております。

庁舎の今後の検討のあり方につきましては、市民の皆様からいろいろご意見やご質問をいただきます。選択肢は3つあるわけですが、場所も変えて新築、あるいはこの場所を中心とした改築、これが第1の選択肢です。第2の選択肢は、本庁舎と第2庁舎はもう耐震化するまでもないということですので、第2庁舎を取り壊して、ほかの7カ所に点在している事業所を一カ所にまとめられる庁舎を第2庁舎として、この本庁舎周辺につくるということが2つ目の選択。あと3つ目の選択としては、新たな分庁舎も含めて、そういったものをせずに、この庁舎を中心に極力、空き店舗と言わないかもしれませんが、あいている事務所などをお借りしながら、できるだけ分散しない形で当面行っていく。この3つの選択肢だと思っておりますが、

これらについては、新年度に入りましてからできるだけ早い時期に内部での調整を終えて、外部委員の皆様とのご審議から、早いうちに方針を決定していきたいと思っております。

次に、4点目の組織見直しについてでございますが、組織見直しの考え方については、議員ご指摘のとおり、4回目の見直しということでございます。ただ、以前の過去4回の見直しについては、いずれも今回の見直しから見れば大幅な見直しではないというふうに考えておりますが、第5次総合計画を推進していくための組織づくりということと、5次総の推進だけでなく、これからの事業は1つの課で終結するような事業ではなくて、複数の課が連携、協力しながら進める必要がより重視されるようになって考えておりますことから、今回は少し大きく見直しを行わせて提案させていただいているものでございます。このために連携がスムーズに行える組織づくりを目指すということでございます。

市民の皆様から見て頻繁に見直しが行われるということは戸惑いが生じるご指摘は当然であります。今回の見直しは、これまでの個々の課題等に対応するための部分的な組織の見直しとはちょっと視点が違いまして、全体を見据えた見直しでございます。また、市民の皆さんの意見や要望に迅速、的確に答え、よりよい市民サービスを提供するためには組織の見直しが常に必要であると考えておりまして、これまで見直しを行わせていただきました。課の分離、統合につきましても、その時々々の課題に対応するためであったり、課題等のめどが立ったり、課題が変化してきたことなどに合わせた見直しを行ってきたものでございます。こうした点をご理解いただきたいと考えております。

やはり人口減少の中で、今回も参事制をとったことによって管理職がふえると。ですから、管理職を大道寺議員ご指摘のように、5年後で

はちょっとそこまでは減らないかもしれませんが、10年後ぐらいには、今の議員おっしゃる17.5%から10%程度までにするのが理想であろうというふうに思います。現在の市の職員の構成も50代に大分偏っておりまして、3分の1近くが50代ということでもありますので、その辺が徐々に解決される5年から10年後ぐらいには管理職の数は少なくしなければならないというふうに思っておりますし、そのときにはまた組織もスリムにする必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

例えば、せっかく2つに分けた課を今回1つにするというのが2つの課でございましたが、それは行財政改革をこれから進めなきゃいけないというところで組織を肥大化するのは、あるいは課をふやすということはやっぱり考えなきゃならないだろうということで、参事制をとって、なおかつ総合政策課と地域づくり推進課という2つの課を企画調整課から分けたわけでございますので、そこらと、あと教育委員会のほうも管理課を教育総務課と学校教育課ということで2つに分けたということから、2つの課をまとめたということで、それらについては一定程度の成果が上がったという判断で、今回、管理職を減らすということと組織を肥大化させないということから、そういう選択をせざるを得なかったというふうに思っているところでございます。

次に、5点目の、人口減少対策として、市内出身大卒者の雇用の場をふやすことを検討すべきでないかというご提言でございます。

議員ご指摘のとおり、市内企業の求人においては、大卒者の求人は余り多くないというふうに見受けられます。議員おっしゃったように、職種によって限定されているというのが実情だと思っております。長井市においても、市内出身者の大卒者に対する支援については、現在、行っていません。大学入学者については、これ

は民間のほうで長井教育会の奨学金制度がございますけれども、長井市としては特にこれらの施策はございません。その理由としては、実態を把握できていないということが上げられますので、まずどのようなニーズがあるのか、あるいは市内の事業所はそれに対応できるかなどを調査しながら、まず実態を把握する必要があるのかなというふうに思います。

企業によりましては、高度な知識、能力を持つ大卒者は雇用したいと考えていらっしゃるようで、例えば平成27年度の西置賜雇用対策協議会のパンフレットでは、大卒者を雇用したいと明言しているのは丸秀さんとケミコン山形さんです。しかしながら、新卒者は即戦力ではなく、採用したとしてもすぐに収益に結びつかないというのが現実かもしれません。そんなことで、議員からもありましたように、商工会議所や経済団体と協議いたしまして、そのギャップを埋めるため、例えば初期の研修費用の一部を助成するとか、競合先の大都市圏との給与の格差を一定期間、補助するとかの方策で、大卒者の雇用の場を確保できるように検討することをまず行ってみたいと思います。

なお、総務省とか文部科学省のほうでは、いわゆる奨学金を貸与された学生が就職する際、地元でUターンする場合、これは条件がつくわけですけども、奨学金の免除とあるいは一部免除というようなことが実施されようとしておりますので、そういったことも追い風になると思っておりますので、ぜひこれらについては、ある程度市の負担があつたとしても、非常に検討しなきゃいけない制度だなというふうに思います。ありがとうございました。

続きまして、6点目、高齢者福祉政策における働く場に対する考えはということでございますが、長井市の老人福祉計画、あるいは第6期の介護保険事業計画においては、就労支援について長井・西置賜地域シルバー人材センターへ

の支援をすることで、高齢者の経験や能力を生かした働く場を提供し、就労を通して生きがいを持ち、充実した生活を過ごしていただきたいというふうに考えているところですが、議員ご指摘のとおり、シルバー人材センターとはまた違った視点での、今までのさまざまな経験とか、あるいは社会に何らかの形で今後も貢献をされたいと考えている方のボランティアとか、そういった能力を生かせるような、そういったあり方なども検討したいというふうに思っておりますが、シルバー人材センターのほうでは、新年度に、仮称ですが、高齢者活用現役世代サポート事業に取り組むということを聞いております。これは、働く現役世代の下支えをするため、例えば簡単な運搬とかパソコンの入力、育児や家事支援などをイメージされているようです。

情報を提供いただいた柏市の場合は、生きがい就労として、リタイアした高齢者が最も抵抗の少ない社会参加の形として、無理なくこれまで培ってきた能力を発揮してもらい地域貢献をしていくことが個人の心身の健康維持に寄与するという考え方で、地域包括ケアシステムの生活支援サービスとして位置づけているようでございます。社会参加は介護予防につながるという事例で、シルバー人材センターの活動にも似ているものがあるように思います。

第6期の介護保険事業計画においては、介護予防として、買い物支援、外出支援、通いの場づくりなど新しいサービスを展開していきたいとしておりまして、これには協議会を組織し、生活支援コーディネーターを配置していく方向で進めております。また、生きがいづくりの推進として元気な高齢者が生活支援の支え手となるよう活動に取り組めるように、体制づくりや支援策について検討していきます。

柏市のような社会参加、生きがい就労の側面は、収入目的ではない、ボランティア活動の色彩が強い取り組みと考えます。ご質問で具体的

に触れられています学童保育事業についても、シルバー人材センターの活動と連絡をとりながら、経験やスキルのある高齢者が外に出ただいて地域に貢献していただくよう、ぜひそんな制度なども検討してまいりたいと思います。

最後に、7点目の議会での議論を生かすべきではというご質問でございます。

議会での議論につきましては、十分尊重した上で施策に反映させていただいているというふうに思います。これまで、議員各位のご指摘やご意見を受けまして、議案や予算の修正、変更を行わせていただきました。また、私の施策に関して考え方や背景等をしっかり理解していただけるよう、説明を十分に行う努力も今後とも行ってまいります。議員の皆様におかれましても、私の説明不足の点などがございましたらご指摘いただき、提案事業についてのご理解を深めていただきながら、市民福祉や市民生活の向上、市の経済活動の活性化のため、迅速な事業推進につきましてご協力いただきますとともに、また、ほかの市町村でも行っているように政策提言みたいな形ででも、ぜひ議会の総意としてご指導いただければ大変ありがたいというふうに思います。

今後とも市政運営には、議会の皆様の討論といたしますか議論の中での意を十分に用いながら運営してまいりますので、よろしくご指導をいただきたいと思っております。ありがとうございました。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 それぞれお答えいただきました。ありがとうございました。

もうあっさり、これでどうせ最後ですから終わりにしてと思ったんですけども、一言といいますよりも、ちょっと再質問をさせていただきたいと思っております。

私は、その財政再建のところについては、これは市長も私と市議会議員、同期でしたから、

一番最悪のときに議員になりまして、ほとんど何もできない、いわゆるお金もないし、何もそれもないということで、いわば一番、議員としてはつらいといえますか、おもしろくないときになったわけですが、今考えますと、むしろそのときのほうが、市民とも行政も一体にやってきたなというところがすごく今あるんですよ。みんなは、財政がもう大変なんで一緒にやりましょうというところが、物すごいそれがある、だから比較的早い期間である程度道筋がついたんじゃないかなと思っているんです。

ところが最近、ちょっとやっぱり財政よくなったって市長が大分おっしゃるからかもしれませんが、市民側が、どうせよくなったんだ、全部してもらえみたいなどころがあって、むしろある意味では財政再建時のほうが、まさに長井市、これからどうするかという意味ではまず一体感があつたなということで、私はそのことについて絶対忘れちゃだめだなどというふうに思って質問させていただきました。

もちろんやらなきゃいけないことはたくさんありますけれども、同じように全部要望して、全部市でやってくださいって言ってしまったら、またそれこそ同じ轍を踏むと、後で大変なことになるということ、もう一度市民の皆さんにわかっていただく、そこを十分に説明をさせていただくというところがこれから大事なところだと思っています。

いわゆる人口減少していくからどうなるんだべというところはみんな心配なわけですが、しかし、持続可能な自治体にしていくためにはもうこれを乗り切っていくしかない、それにやっぱり市民と一体となってやらなきゃいけないということには間違いはないわけです。なくなっていくわけにはなりませんので、そのところをぜひ私は、もちろんそういう市政運営をお願いしたいのと同時に、市民の皆さんにもそういう思いでこれからまちづくりをしてい

く、いかなきゃいけないんだということをもう一度わかってもらいたいという意味で質問させていただきました。ぜひそういう意味で、市長のかじ取りをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、庁舎の関係といえますよりも公共施設整備の関係なんですけれども、28年度策定するっておっしゃるものですから、ただ、そういういいながら、途中でやっぱり変わっていくんです。市庁舎だって耐震工事になった、あやめ公園、スポーツ関連施設も、あやめ公園は長寿命化やりますということになって、優先としては、そっちはもう走っていますから、そっち優先になってしまうわけですね。その辺のところから、もっと早くやっぱり策定すべきだというふうに思っておりまして、その辺はぜひできるだけ早くお願ひしたいということと、市庁舎の関係で、いわゆる耐震工事をしますとある意味で補助をもらうわけですから、補助ないんだっけ、ないんですね。そうしますと、新しくつくるっていても、それはオーケーということですね、国の補助はないわけですから。市庁舎はないんですね、もともと。だとすればいいんですけども、少なくとも言いましたようにかなり分散していて、第2庁舎はまたいずれだめだとする、また出なきゃいけないわけですから、そういうやっぱり不自然のところは早くしなきゃいけないということだと思いますので、ぜひその辺のところをもう一度市長から、まず、とにかくできるだけ早くすべきだということをお願ひしていますので、それにもう一度ご答弁いただければと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

その前にちょっとだけ申し上げさせていただきたいんですが、私も大道寺議員とは同期で、唯一3人のうちの、今こういった形でかわらせていただいているわけですが、確かに行革のときは市民の皆さんから、市がそれだけ大変だ

ったら自分たちも何かやれることをということで、大変ありがたい、何というか、市民の協働という意識が根づいたいい時期だったと思っています。

ただ、私が財政がよくなったって言い出したのは25年ごろからです、昨年26年の春ぐらいから言わせていただいています、でもそれ以前に、大道寺議員も感じていらっしゃると思いますが、まず子育て支援についてかなり言われました。その少年議会でもそうだったんですが、25年の少年議会は何かというと、飯豊町のいいですね条例ですよ、長井市なんて最悪だと、親が、ばあちゃんが言っていると、長井市は何しているんですかということ、少年議員から言われたわけですね。ですから、市民がそう思っているということです。

それから、あと除雪については、もうことしは災害だったですけど、過去4年間、ずっと3億円超えているんですね。4年前からすごかったですよね、何やっているんだと、これじゃあ生活できない。それだけ大変だったと思うんですが、やっぱりそここのところというのは多分、皆さん生活が大変だったんだと思うんですよ、リーマンショック以降って私、申し上げたのは、市民の意識は明らかに変わってきていますので、そういった中で、どういうふうにして理解をお互い進めながら優先順位を決めて、俺のところをしろ、おまえのところはだめだってではなくて、お互いに認め合ってやっていくかっていうことを、ぜひ議会の皆様と一緒にやってつくっていかなくちゃいけないと思います。

あと、済みませんでした。それで、ご質問の件でございますが、庁舎につきましては、やっぱりちょっと遅いっていうふうに私も思っています。やっぱり市民の皆さんが非常に不便な思いをされていると思いますので、これはできるだけ早く、結論を先送りしないで決めていきたいと思っております、少なくとも27年度中

には、先ほど言いました3つのうち何をやるかっていうことを決めて、28年から具体的に基本設計とか実施設計をできるだけ早くできるようにしていかなくちゃいけないというふうに考えております。

そんなことで、公共施設なども計画的にやっていかなくちゃいけないと思いますので、なお、いろいろご指導いただければというふうに思います。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 わかりました。最初のところは全くそのとおりでして、市長が財政よくなったからって、ぼっと来たってわけじゃなくて、そういう本当にきついところをみんな忘れてしまうわけですね、通り越すと。そこはお互いにきちっとしていかなくちゃいけないんだろうと思います。

それから、大卒者の関係なんですけども、市長もご承知のとおり、私も長井高校の今、後援会長をしまして、いつも進学で大学に行く連中、卒業式で見送るわけですけども、このうち何人帰ってくるか、ほとんど帰ってこない。自分の子供たちもそうなんだけど、結局それが明らかに親の世代しかなくなっちゃって、もうそういうのは必ずそうなんですよ、そういう人たちが多いわけです。

高卒といいながらも大学へ行く人はいますから、いわゆる大学に行く人たちは、話しますと、いや、帰ってきたいけど働く場ないべと、こういうふうに言われるんですね、はっきり。それは、そこんところをできるだけやっていかないとますます人口は流出していく、年寄り世代しか残らないと、こういうのの一つの拍車がかかるんじゃないかと。

恐らく当局の管理職の皆さんは、ほとんど息子さん、大学出て帰ってこない人が多いんじゃないですか、そういうことになるんですよ。だから、そこんところは、少しでもその辺は抑え

るということをやっていく必要があるんだろうということ、私、申し上げました。

卒業式で市長も式辞を述べられるわけですが、本当は胸張って、ぜひふるさとに帰って力発揮してくださいって言いたいと思うんですよ。だから、そういった環境をいかにつくるかということで申し上げましたので、いろいろ検討していただけるということです、十分に関係機関と話をしながら、ほかにあるかもしれません、何かいろんな方法がですね、方策。ぜひ、そこのところはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後の議会での議論を生かす、もちろん全然、我々の議論、ここでの議論を市長は取り入れてないとは思っていませんけれども、やっぱり私、申し上げたいのは、それぞれの議案で反対とか賛成があるのはもう当然、二元代表制の議会ですから当たり前ですよ。市民だって反対するのもあるし、賛成するのものと、こういうことですので、反対したからといって反対者の意見を聞かないとは思いません、恐らく聞いていただけたらと思いますけども、そういうことをぜひこれからの議会運営として、またさらに心がけていただきたいと思ひます。

高橋孝夫議員がさっき言われました、例えば指定管理者制度の採点の関係で、それなんか、私なんか議会のとき質問してるんですよ。今回、委員会でもやりましたけれども、そういうのをやったんだけどまた出てくるわけですよ。

ぜひその辺は、前にも実はあったんですよ、議会で。議会で、当局側がいわゆる検討しますと言った事項に、どういう検討になったか文書で出せなんていった時代あるんですよ、市長もご存じだと思うんですよ。本当は実はそういうところが必要なんだと思うんですよ。議会、取り入れたって言いながら、じゃあどうなんだっていうことで検討しますと言ったからには、こういう検討をし、こういう結果でしたと、全部取り

入れるわけじゃありませんから、こういう結果、できませんとかできますとかって。あの制度は一時期で終わっちゃいましたけども、やっぱりああいうのが必要だろうと思うんです。

ぜひそういう思いで、私はもう議会を去りますけれども、新しい体制の中で、ぜひ議員の皆さん、そういう議会であってほしいという意味を込めて申し上げましたので、最後に市長からその辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

時間もありませんので簡潔に申し上げますが、やはり議会でいただいたさまざまな提言とかご意見を、議会へ当局側がまず何とかお答えして、それで終わりということではなくて、それをやはりきちんと尊重しながら、以前ありましたように、そのいただいた提言をどういうふうを実現したかというところをやっぱりしっかりと今後は検証できるような、そういった取り組みを私どもからの議会への報告として定期的にするように今後努力したいと思います。

ぜひ今後とも大道寺議員にはご指導賜りますように、また違ったお立場でご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 ありがとうございます。私は議員終わっても、当然一市民としてやれることはやっていきたいと思っております。

さまざまな課題、今、施政方針にありますとおり、もうやらなきゃいけないことはたくさんあるわけですが、政治というのは結局結果だと言われてますから、ぜひ一つでも二つでも着実に結果を出していただいて、市民にとってすばらしい長井市になることを、そして当局の皆さんのご努力をご期待しながら私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

た。

梅津善之議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位9番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 3月定例会最後の一般質問、また、今期4年間として、私としても最後の一般質問になります。一生懸命やりますので、よろしく願いいたします。

あつという間の4年間でした。間もなく4年間ということになりますけども、ずうたいの割には気持ちの小さい私にとって、先輩方の意見を議場でお聞きし、その姿を自分なりに見詰め、そして学ばせていただいたことに深く感謝申し上げますし、当局の皆様におかれましても同じく感謝申し上げます。その上で、みずからもわずかでも成長し、少しでも長井市のためを思って質問をさせていただきたいと思います。

まず、1番目の質問です。農業振興についてということです。

1940年に米は食料管理制度に基づく配給制となり、戦後の食糧難は深刻をきわめ、各地で餓死者を出す状況にあったとなっております。1952年には栄養改善法が施行され、厚生省が始めた栄養改善運動では、米中心の食事より欧米風の食事を理想としたことも手伝って、米の年間の消費量は1962年、昭和37年、1人当たり118キログラムをピークに減少の一途をたどっております。

また、私が生まれるころ、1968年ごろには、肥料の導入や農業機械の導入などによって生産技術が向上し、ようやく米の自給が実現できるようになったとなっております。しかし、日本

人の欧米化が進行し、米離れに拍車がかかり、一定の転作の配分を目標とした生産調整を1970年、昭和45年に開始されたとなっております。それ以来、1969年、昭和54年317万ヘクタールをピークに、1975年には272万ヘクタール、1985年には232万ヘクタール、1995年、平成7年には212万ヘクタール、2000年、平成12年170万ヘクタールと生産調整を進められてまいりました。

今年度の生産数量目標は751万トン、142万ヘクタールです、全国ベースです。うち山形県には34万4,500トン、面積で5万8,000ヘクタール、長井市には1万166トン、面積で1,767ヘクタール、前年度より69ヘクタールも減となっております。さらに、今年度は自主的取組参考値として、103万トン、1,640ヘクタール、98.4%を農家みずからが転作に協力するという自主的取組参考値を、我が水田協、長井市水田農業再生協議会で可決されております。

農業再生協議会の前段の幹事会でのある席で、ある地区の会長から、今まで長井市として、市内農家全体で転作目標達成に地域を挙げて取り組んできたにもかかわらず、生産者米価は下がる一方、さらに今年度は自主的目標参考値に取り組まなければならないということは非常に心苦しい、机をひっくり返して帰りたいぐらいだとおっしゃった会長がいます。その場はそのまま残りましたが、この思いは長井市の米農家として痛切な思いだと私も思っております。

昨年産米は国のナラシ対策が発動になると推測されておりますが、米の政策の根本的な解決にはならず、行き先の見えない状況にあると思います。米農家に直接的な支援が必要と考えられますが、どうでしょうか。例えば隣の飯豊町では、国のナラシ対策の不足分を町で農家に支援するという制度がなされております。ぜひご検討いただきたいと思います。

さらに、将来の長井市の稲作農家の姿を考え